

令和 5 年

赤平市議会第 3 回定例会会議録（第 1 日）

9 月 4 日（月曜日）午前 10 時 00 分 開 会
午前 11 時 15 分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 26 号 赤平市職員の特
殊勤務手当支給に関する条例の一
部改正について
- 日程第 6 議案第 27 号 北海道市町村職
員退職手当組合格約の変更につい
て
- 日程第 7 議案第 30 号 令和 4 年度赤平
市一般会計決算認定について
- 日程第 8 議案第 31 号 令和 4 年度赤平
市国民健康保険特別会計決算認定
について
- 日程第 9 議案第 32 号 令和 4 年度赤平
市後期高齢者医療特別会計決算認
定について
- 日程第 10 議案第 33 号 令和 4 年度赤平
市用地取得特別会計決算認定につ
いて
- 日程第 11 議案第 34 号 令和 4 年度赤平
市介護サービス事業特別会計決算
認定について
- 日程第 12 議案第 35 号 令和 4 年度赤平
市介護保険特別会計決算認定につ
いて
- 日程第 13 議案第 36 号 令和 4 年度赤平
市水道事業会計決算認定について
- 日程第 14 議案第 37 号 令和 4 年度赤平

- 市病院事業会計決算認定について
- 日程第 15 議案第 38 号 令和 4 年度赤平
市下水道事業会計決算認定につい
て
- 日程第 16 議案第 39 号 赤平市公平委員
会委員の選任につき同意を求める
ことについて
- 日程第 17 議案第 40 号 赤平市公平委員
会委員の選任につき同意を求める
ことについて
- 日程第 18 議案第 41 号 赤平市公平委員
会委員の選任につき同意を求める
ことについて
- 日程第 19 議案第 42 号 赤平市固定資産
評価審査委員会委員の選任につき
同意を求めることについて
- 日程第 20 議案第 43 号 功労表彰につき
同意を求めることについて
- 日程第 21 報告第 4 号 令和 4 年度決算
に基づく赤平市健全化判断比率の
報告について
- 日程第 22 報告第 5 号 令和 4 年度決算
に基づく赤平市資金不足比率の報
告について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 26 号 赤平市職員の特

- 殊勤務手当支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 27号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について
- 日程第 7 議案第 30号 令和4年度赤平市一般会計決算認定について
- 日程第 8 議案第 31号 令和4年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第 9 議案第 32号 令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第 10 議案第 33号 令和4年度赤平市用地取得特別会計決算認定について
- 日程第 11 議案第 34号 令和4年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第 12 議案第 35号 令和4年度赤平市介護保険特別会計決算認定について
- 日程第 13 議案第 36号 令和4年度赤平市水道事業会計決算認定について
- 日程第 14 議案第 37号 令和4年度赤平市病院事業会計決算認定について
- 日程第 15 議案第 38号 令和4年度赤平市下水道事業会計決算認定について
- 日程第 16 議案第 39号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 17 議案第 40号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 18 議案第 41号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

- 日程第 19 議案第 42号 赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 20 議案第 43号 功労表彰につき同意を求めることについて
- 日程第 21 報告第 4号 令和4年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について
- 日程第 22 報告第 5号 令和4年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告について

○出席議員 10名

1番	木村	恵君
2番	今野	宙君
3番	丸山	勝正君
4番	渡部	修之君
5番	安藤	繁君
6番	若山	武信君
7番	伊藤	新一君
8番	北市	勲君
9番	御家瀬	遵君
10番	竹村	恵一君

○欠席議員 0名

○説明員

市長	畠山	涉君
教育委員会教育長	高橋	雅明君
監査委員	目黒	雅晴君
選挙管理委員会委員長	河西	広美君
農業委員会会長	吉本	政史君
副市長	永川	郁郎君
総務課長	林	伸樹君
企画課長	成田	博之君
財政課長	丸山	貴志君
税務課長	坂本	和彦君

市民生活課長	齋藤政弘君
社会福祉課長	高橋脩君
介護健康推進課長	千葉睦君
商工労政観光課長	磯貝直輝君
農政課長	安原敬二君
建設課長	清水亘君
上下水道課長	柳町隆之君
会計管理者	山口正己君
あかびら市立病院 事務局長	杉浦圭輔君

教育委員会 学校教育課長	尾堂裕之君
〃 社会教育課長	梶哲也君

監査事務局長	西井芳准君
--------	-------

選挙管理委員会 事務局長	林伸樹君
-----------------	------

農業委員会 事務局長	安原敬二君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会事務局長	石井明伸君
〃 総務議事 担当主幹	渡邊敏一君
〃 総務議事 係長	伊藤千穂子君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和5年赤平市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番丸山議員、5番安藤議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から15日までの12日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの12日間と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は20件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和5年第2回定例会以降令和5年9月3日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、低所得世帯物価高騰重点支援給付金事業について申し上げます。令和5年第2回定例会において関連予算が成立し、8月下旬には住民税均等割のみ課税世帯と見込まれる420世帯に対し対象要件を確認するため確認書を発送し、11月30日までに返送されるよう通知したところであります。返送された確認書が赤平市にて受理され、対象要件を満たすことが確認された世帯には3週間後を目安に1世帯当たり1万8,000円の給付を予定しております。なお、1万8,000円の給付は本市独自の事業であります。北海道から別途1万2,000円の給付もあることから、該当世帯には合わせて3万円の給付となります。

次に、空知地方総合開発期成会の要望活動について申し上げます。7月7日に同期成会の札幌要望として、空知24市町の首長が出席し、北海道知事をはじめ、空知選出の道議会議員への要望、また班に分かれて各省庁や道の関係部局に空知管内の広域的な課題を集約し、要望活動を行ってきたところであります。7月27日には東京要望として、各首長が班編成を組み、各省庁に要望活動を行ってまいりました。本市は、厚生労働省、環境省、経済産業省、こども家庭庁の行程で空知地域全体の活性化を図るための提案と要望を各首長と共に訴えてまいりました。

次に、北海道石炭対策連絡会議の要望活動について申し上げます。北海道産炭地域の振興を図るため、道、道議会、産炭地域の市町などで構成する北海道石炭対策連絡会議の一員として7月19日に各省庁並びに道内選出国会議員に対し令和6年度政府予算及び施策に関する中央要請を行ってまいりました。本市につきましては、空知産炭地域の5市1町で構成している空知炭鉱市町活性化推進協議会の会長職と

事務局業務を今年度から令和6年度までの任期で受け持っており、同協議会の会長として本要請に参加したところであります。

次に、地方交付税について申し上げます。令和5年度の普通交付税につきまして総務省は7月28日に交付決定を行い、同日に閣議報告がされたところであります。道府県を除く全国市町村では、対前年度比2.1%の減、道内市町村においては0.2%の減となっており、本市におきましては普通交付税決定総額は0.9%の減、交付税の振替措置である臨時財政対策債を含めると1.5%の減となっております。主な理由といたしましては、市立病院診療棟建設に係る病院事業建設費事業債の償還額算入が終了したことによるものでございます。今後におきましても地方自治体が担う住民の身近な行政サービスに応じた安定的な財源を確保するため、地方交付税のさらなる拡充について全国市長会等を通じて強く要請してまいります。

次に、戦没者追悼式について申し上げます。市主催による戦没者追悼式を7月12日に交流センターみらいにおいて開催いたしました。市内在住の戦没者のご遺族やご来賓など関係者34人が参列し、祖国を思い、愛郷の肉親を案じつつ散華された御霊に対しまして黙祷を行った後、追悼のお言葉をいただき、しめやかに献花等が執り行われたところであります。

次に、第52回あかびら火まつりについて申し上げます。4年ぶりの通常開催となりましたあかびら火まつりは、7月15日、16日の2日間で約2万9,000人の皆様にご来場いただきました。コロナ禍前のにぎわいを取り戻し、ご来場いただく皆様に楽しんでいただけるあかびら火まつりとなるよう昨年好評でありました火まつりもりもりグルメを継続したほか、新たな試みとしてポスターにQRコードを掲載し、赤ふんランナーを募集したところ、市内外から多くのランナーに参加していただくことができました。イベント初日は、あいにくの雨でありましたが、オープニングではポリス赤歌ふれあいフェス2023と

してパトカーや白バイ、ほくとくんが登場し、にぎわいを見せておりました。また、大道芸や北海道大学縁のよさこい演舞などのパフォーマンスで会場を盛り上げていただきました。夕方には、赤ふんランナーが市内3か所からスタートし、クライマックスの火文字点火では多数の来場者が見守る中、無事ズリ山に大きな火の文字をともしことができ、大いに盛り上がったところでございます。2日目は、好天に恵まれ、市民おどり、スーパーバンドミュージックライブにも大勢の人が来場し、昨年よりも多い26店舗の屋台やキッチンカーなどに行列ができ、大いににぎわいを見せたところであります。また、花火大会では、音楽と花火のコラボレーションに加え、オープニングダンスを交えるなどの演出を工夫し、市内外からお越しいただいた多くのお客様から大きな歓声と拍手が寄せられておりました。2日間にわたり市民の皆様はもちろん、市外からも多くの方にご来場いただきましたこと、また花火大会につきましては応援募金や企業協賛などたくさんのご寄附をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

次に、社会を明るくする運動の啓発活動について申し上げます。7月15日、第52回あかびら火まつり会場において第73回社会を明るくする運動の啓発活動を行い、関係団体から85名のご参加をいただき、会場内でPR用のティッシュ等を配布したところであります。また、7月24日には、昨年と同様赤平市保護司会の皆様にツルハドラッグ赤平店前での啓発活動を行っていただいております。ご参加いただいた皆様には、啓発用横断幕やのぼりを掲げ、通行する方々に犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会の実現を呼びかけていただいたところであります。

次に、交通安全運動について申し上げます。7月13日から22日までの10日間にわたり夏の交通安全運動を展開し、期間中、早朝の街頭啓発をはじめ、延べ1,025人のご参加をいただき、効果的な運動を実施いたしました。本市におきましては、令和2年10月25日から続いております交通事故死ゼロの日が本年

7月22日で1,000日に到達し、さらに7月31日現在交通事故件数もゼロとなっております。これもひとえに市民並びに関係団体の皆様のご尽力によるものと改めて感謝申し上げます。少しずつ日没も早まり、歩行者や自転車の事故が増える時期となってまいりました。今後におきましても交通事故による犠牲者を出さないことを最大の目標とし、交通安全意識を高め、安心、安全な地域づくりを交通安全団体並びに町内会や市民の皆様と一層連携を図り、交通事故防止に努めてまいります。

次に、赤平市総合防災訓練について申し上げます。8月26日、平岸地区を対象といたしまして平岸コミュニティセンターを会場に4年ぶりとなる赤平市総合防災訓練を実施いたしました。対象地区の住民の皆様をはじめ、市職員、消防職員、消防団員、赤歌警察署、市議会議員など106名にご参加いただきました。本訓練では、台風が北上中で北海道には前線を伴った低気圧が停滞し、今後も大雨が予想され、大雨特別警報が発表されるとの想定により災害対策本部設置運営訓練のほか、住民避難訓練、避難所開設、運営訓練などを実施したところであります。今後におきましても市民の生命、身体及び財産を守る防災活動について日頃から消防、警察、自衛隊等関係機関との連携強化を図り、災害に強い安全で安心なまちづくりに向け積極的に取り組んでまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（高橋雅明君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、文部科学省の全国学力・学習状況調査の結果についてであります。本年4月18日に実施いたしました本調査結果は、7月31日に文部科学省が公表をいたしました。この結果に基づく北海道教育委員会

が作成する全国学力・学習状況調査に関する北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載についてであります。例年同様赤平市においては全国学力・学習状況調査のみならず標準学力検査も実施しており、この結果も経年的に把握、検証し、学校教育における指導に資する確かなよりどころとして活用することが必要と判断し、8月23日開催の第10回教育委員会において掲載に同意することといたしました。今後につきましては、例年同様市内の小学校2年生から中学校3年生までを対象とした標準学力検査の結果と併せて把握、検証し、学校現場と連携を取りながら赤平市の学力向上策を講じてまいりたいと考えております。

また、文部科学省による全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましては、本年度も小学校5年生と中学校2年生の全ての児童生徒を対象に行われ、実施した調査資料については北海道教育委員会を通じて文部科学省に報告をいたしました。本市の体力向上策としては、全ての小中学校の全学年で新体力テストの取組を行っており、また北海道教育委員会による結果公表につきましても全国学力・学習状況調査同様同意することとしております。

次に、赤平中学校の学校祭についてであります。PTAバザーも再開されました今年度の学校祭は、9月2日に行われました。「輝～星のような僕らの青春～」をスローガンに掲げ、仲間と共に協力し合い、生き生きと活動し、生徒たちにとってかけがえない思い出をつくることができ、とてもよかったですと感じております。

次に、社会教育関係について申し上げます。初めに、ふるさと少年教室についてであります。青少年健全育成事業として、各種少年団体のリーダー養成を目的に6月24日に開講式を皮切りに、見学体験学習や宿泊学習など9月2日の家族旅行村での閉講式まで計5回にわたり開催いたしました。参加された小学校4年生以上13名の児童にとって、友愛、協調、規律などを学ぶよい機会となり、今後各種少年団体のリーダーとして活躍が期待されるところであります。

す。

次に、青少年非行防止についてであります。6月26日に第1回青少年非行防止連絡会議を開催し、夏休み期間中の校外生活の決まりの周知を図るとともに、火まつり会場において青少年センター、PTA、赤歌警察署、少年補導員による夜間合同補導を実施し、特に指導を行うような事案はなく、無事終了したところであります。また、9月7日から9日まで3日間、赤平神社祭でも同様の活動を行い、青少年の健全育成に努めてまいります。

次に、炭鉱遺産ガイダンス施設についてであります。7月1日から8月31日まで地域おこし協力隊の企画展「赤平に残る化粧まわしに紐づく歴史」を実施し、2,278名の方が来館されました。また、7月15日、16日に開館5周年を記念して市民対象無料開放デーを実施しました。2日間で169名のご来館があり、うち64名の方がガイドつき見学をしていただき、身近な赤平の文化遺産を肌で感じていただいたところであります。

次に、東公民館関係についてであります。7月4日に韓国の手工芸作り体験講座を6名の参加により実施いたしました。また、7月7日から7月28日の毎週金曜日、4回にわたりゆる体操講座を延べ33名の参加により実施いたしました。

次に、社会体育関係についてであります。市民プールにおいて6月26日から29日までの4日間にわたり一般者向けの水泳教室を開催し、延べ109名の参加がありました。また、7月31日から8月3日までの4日間にわたり小学生を対象とした子供水泳教室を開催し、延べ18名の参加がありました。7月2日には、北翔大学との連携事業による市民スマイルウォーキングを開催しました。当日は、天候にも恵まれ、29名の参加により実施をいたしました。

以上、教育行政の概要についてご報告を申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 日程第5 議案第26号赤平

市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第26号赤平市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により生じた事態から市民等の生命及び健康を保護するために行われる措置に係る業務に対し、国の基準に準じた特殊勤務手当を令和2年3月1日より支給しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったことから、国の基準の廃止に合わせて赤平市における当該手当の支給を廃止するもので、令和5年10月1日から施行するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第26号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第6 議案第27号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第27号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

職員の退職手当支給のため、本市が加入しております北海道市町村職員退職手当組合ですが、後志広域連合が新たに加入することから、規約の関係部分について変更するもので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号については、会議規則第36条第3項の規定より、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第27号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第7 議案第30号令和4年度赤平市一般会計決算認定について、日程第8 議案第31号令和4年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第9 議案第32号令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第10 議案第33号令和4年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第11 議案第34号令和4年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第12 議案第35号令和4年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第13 議案第36号令和4年度赤平市水道事業会計決算認定について、日程第14 議案第37号令和4年度赤平市病院事業会計決算認定について、日程第15 議案

第38号令和4年度赤平市下水道事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 議案第30号から第38号まで、令和4年度の赤平市における決算認定につきまして、一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第30号令和4年度赤平市一般会計決算認定につきましてご説明申し上げますので、令和4年度各会計決算報告書を御覧ください。

4ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。当市におきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標が全て健全段階を維持する結果の中、令和4年度におきましては第6次赤平市総合計画に基づく予算として、市民とともに歩むまちづくり、市民にやさしいまちづくり、市民に誇れる魅力あふれるまちづくりを基本方向として5つの基本目標に沿って各種施策に取り組んでまいりました。子育て世帯の充実におきましては、令和4年4月の統合小学校の開校に合わせて放課後の児童に安全、安心な居場所を提供するための放課後子供教室を開設、移住、定住の促進におきましては子育て世帯向けの居室を備えた吉野団地が令和4年10月に入居を開始するなど良好な居住環境の整備に努め、公共交通の確保におきましては交通空白地域に居住する要介護者と75歳以上の高齢者を対象者に加えて前年度に引き続き実証実験を実施、学校教育の充実では子ども塾、公設学習塾に英語教科を追加して子供たちの基礎学力の向上を図ったところであります。また、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を最優先事項としながら、物価高騰対策にも迅速かつ機動的な対応に努めたところであります。市民の命と暮らしを守るため、医療提供体制の整備や生活の不安への対応、中小企業や農業、医療、社会福祉施設経営への支援、保育、教育環境の整備等に努めてまいりました。今後におきましてもコロナ禍からの回復を講じるとともに、第6次赤平市総合計画の実現に向け、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

一般会計決算の主な状況につきまして、歳入ではふるさと納税の増加により寄附金が13億9,542万4,000円、対前年度比53.0%の増、過疎対策事業債償還費の増加などにより普通交付税が40億4,500万9,000円、対前年度比3.2%の増、統合小学校建設事業の完了などにより国庫支出金は16億2,324万円、対前年度比30.9%の減、同じく市債は5億3,966万8,000円、対前年度比75.3%の減となりました。また、臨時財政対策債を含む地方交付税は51億2,546万8,000円となり、対前年度比で0.6%の増となったところであり、歳出では、ふるさと納税寄附金の増加に伴う基金への積立金が7億4,339万9,000円、対前年度比33.4%の増、統合中学校建設時に借入れた地方債の元金償還の開始などにより公債費が12億1,676万7,000円、対前年度比15.1%の増、統合小学校建設事業の完了などにより普通建設事業費は8億1,724万9,000円、対前年度比73.0%の減となったところであり、

結果、歳入総額115億6,958万987円、歳出総額111億2,514万5,904円となり、差引額4億4,443万5,083円のうち2億5,000円を減債基金に積み立て、差引き1億9,443万5,083円につきまして翌年度へ繰り越したところであり、

次に、議案第31号令和4年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

66ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。歳入につきましては前年度と比較して7.52%の減少となり、歳入全体に占める道支出金の割合は79.6%となっております。歳出につきましては、前年度と比較して6.4%の減少となり、歳出全体に占める保険給付費は72.9%、国民健康保険事業費納付金が19.9%となっております。

結果、歳入総額13億7,519万1,312円、歳出総額13億3,599万246円となり、差引額3,920万1,066円のうち2,000万円を国民健康保険事業財政調整基金に積み立て、差引き1,920万1,066円につきましては翌年度へ繰り越したところであり、

次に、議案第32号令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

72ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。歳入につきましては前年度と比較して3.8%の減少となり、歳入全体に占める後期高齢者医療保険料の割合は64.6%、一般会計繰入金が34.0%となっております。歳出につきましては、前年度と比較して4.4%の減少となり、歳出全体に占める後期高齢者医療広域連合納付金は95.2%となっております。

結果、歳入総額2億3,355万4,826円、歳出総額2億2,920万6,144円となり、差引額434万8,682円につきましては翌年度へ繰り越したところであり、

次に、議案第33号令和4年度赤平市用地取得特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

76ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。平成9年度から10年度までの2か年で公共用地を取得し、平成8年から12年までの5か年で炭鉱跡地を取得しており、その際の起債の元利償還を行ったところであり、

結果、歳入及び歳出総額は、ともに2,706万4,839円となり、差引額はございません。

次に、議案第34号令和4年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

81ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。介護保険の介護予防支援事業所として要支援1、2と認定された方への介護予防サービスが適切に提供されるよう、介護予防サービス計画の作成及び在宅サービスに係る指定介護予防サービス事業所との連絡調整等の業務を行ったところであり、

結果、歳入総額810万9,978円、歳出総額706万8,647円となり、差引額104万1,331円につきましては翌年度へ繰り越したところであり、

次に、議案第35号令和4年度赤平市介護保険特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

85ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。第8期介護保険事業計画の第2年度に当たる令和4年度は介護サービス受給者数及び介護給付費はほぼ横ばいで推移しており、前年度比約2.2%の減少となり、第1号被保険者数は令和4年度末で4,181人、要介護、要支援認定者数は905人となりました。また、地域支援事業における介護予防・生活支援サービス事業では、要支援者等を対象に訪問型、通所型サービスを実施しました。一般介護予防事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に努めながら元運動教室を実施したほか、水中運動教室、各地区での講話や研修会などで介護予防の普及に努めました。包括的支援事業では、日常生活や介護に関する総合相談支援事業や虐待対応、成年後見制度の権利擁護支援業務などを行ったところであります。

結果、歳入総額15億5,637万2,647円、歳出総額14億4,721万8,627円となり、差引額1億915万4,020円は全額介護給付費準備基金に積み立てたところであります。

次に、議案第36号令和4年度赤平市水道事業会計決算認定につきましてご説明申し上げますので、令和4年度赤平市水道事業会計決算書を御覧ください。

9ページをお願いいたします。1、概況、(1)、総括事項でございますが、主な建設改良事業といたしましては1号主配水ポンプ取替え工事、茂尻元町北配水管布設替え工事、新光通配水管布設替え工事、やすい通配水管布設替え工事、茂尻元町南3丁目配水管布設替え工事、文京赤間通配水管布設替え工事などを行いました。給水収益につきましては、人口減等の理由により水量減となり、対前年度比で減収となり、営業収益におきましても減収となったところであります。営業費用につきましては、電気料金の高騰による浄水場や取水場等水道施設の動力費が増加となったことなどにより対前年度比で増額となったところであります。

結果といたしまして、水道事業収益全体では対前

年度比で1,601万5,321円の増、水道事業費用全体では対前年度比で1,747万5,195円の増となり、収益的収支につきましては533万5,494円の純利益となったところであります。

10ページをお願いいたします。令和4年度の決算状況でございますが、収益的収入及び支出は収入3億2,133万1,182円に対し、支出3億1,599万5,688円となり、差引き533万5,494円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度末処分利益剰余金は7億9,392万2,934円となったところであります。

資本的収入及び支出は、収入1億3,812万7,000円に対し、支出2億5,487万836円となり、差引き1億1,674万3,836円の不足となり、この不足額につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

次に、議案第37号令和4年度赤平市病院事業会計決算認定につきましてご説明申し上げますので、令和4年度赤平市病院事業会計決算書を御覧ください。

11ページをお願いいたします。1、概況、(1)、総括事項でございますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症への対応を継続して発熱者外来での診療や感染患者の入院受入れ、ワクチン接種など院内各部署間で協力体制をしながらそれぞれの業務に当たったところであります。一方、医療スタッフの体制でございますが、常勤医師におきまして内科医2名の退職を受け、内科医2名を採用したところであります。

医業収益のうち入院収益につきましては、一般病床、療養病床ともに患者数が減少し、全体で2,693人の減少となったことにより、入院収益は対前年度比で6,025万5,000円の減額となったところであります。外来収益につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種者も含めた外来患者数は対前年度比で8,498人の減少となりましたが、発熱者外来の診療収入の増加などにより対前年度比で1,389万1,000円の増額となりました。また、医業外収益におきまして

は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受けたことによる病床確保補助金の増額などにより対前年度比では3,268万円の増額となったところであり、医業費用につきましては、前年度と比較して主に給与費や光熱水費等の経費の増加により全体で7,335万3,000円の増額となったところであり、資本的事業におきましては、建設改良事業といたしまして手術室冷暖房機更新工事を実施したほか、内視鏡システムやデジタルエックス線透視撮影システムなどの医療機器を整備したところであり、企業債償還金につきましては、元利均等方式により償還している企業債の元金償還割合の増加等により対前年度比で230万3,000円の増額となったところであり、

12ページをお願いいたします。損益勘定でございますが、収益的収支につきましては収益24億5,082万1,023円に対し、費用23億5,675万431円となり、差引き9,407万592円の純利益となりました。

資本勘定につきましては、収入4億7,520万9,000円に対し、支出6億1,506万4,701円となり、差引き1億3,985万5,701円の収支不足額となり、この不足額につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填したところであり、

次に、議案第38号令和4年度赤平市下水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。1、概況、(1)、総括事項でございますが、主な建設改良事業といたしましては公共下水道管渠新設工事の第1工区及び第2工区を行いました。下水道事業収益につきましては、使用料、他会計負担金等の営業収益が2億1,899万2,198円、他会計補助金、長期前受金戻入等の営業外収益が3億9,293万2,239円となったところであり、下水道事業費用につきましては、管渠費、業務費、減価償却費等の営業費用が3億3,893万6,886円、支払利息、雑支出の営業外費用が3,173万4,614円、過年度損益修正損等の特別損失が8,732万4,182円となったところであり、

10ページをお願いいたします。地方公営企業法適

用初年度となる令和4年度の決算状況でございますが、収益的収入及び支出は収入6億1,192万4,437円に対し、支出4億5,799万5,682円となり、差引き1億5,392万8,755円の純利益となり、そのまま当年度未処分利益剰余金となります。

資本的収入及び支出は、収入9,195万6,000円に対し、支出3億4,798万6,249円となり、差引き2億5,603万249円の不足となり、この不足額につきましては当年度分引継ぎ金、当年度分損益勘定留保資金及び利益剰余金処分額で補填したところであり、

以上、議案第30号から38号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第30号から第38号については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたします。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、安藤議員、渡部議員、北市議員、若山議員、伊藤議員、木村議員、丸山議員、今野議員、以上8名を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第16 議案第39号赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることに

ついてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕議案第39号赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市公平委員会委員としてご活躍をいただいております小林貢氏は、令和5年10月8日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

記といたしまして、小林貢、生年月日、昭和27年2月28日、現住所、赤平市字赤平668番地32でございます。

小林貢氏の経歴につきましては、別紙参考資料に記載のとおりでございますが、赤平市公平委員会委員として適任と考えますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君）説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君）質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君）討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第39号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（竹村恵一君）日程第17 議案第40号赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕議案第40号赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市公平委員会委員としてご活躍をいただいております井上・氏は、令和5年10月8日をもって任期満了となりますので、その後任として下記の者を赤平市公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

記といたしまして、菊島美時、生年月日、昭和32年2月27日、現住所、赤平市茂尻中央町北1丁目4番地でございます。

菊島美時氏の経歴につきましては、別紙参考資料に記載のとおりでございますが、人格高潔かつ識見が高く、地方自治の本旨を深くご理解され、人事行政あるいは能率的事務処理等に造詣が深く、赤平市公平委員会委員として適任と考えますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君）説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君）質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第40号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号については、委員会の付託を

省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第40号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第18 議案第41号赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第41号赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市公平委員会委員としてご活躍をいただいております宮川徹氏は、令和5年10月8日をもって任期満了となりますので、その後任として下記の者を赤平市公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、井波雅彦、生年月日、昭和37年6月6日、現住所、赤平市茂尻元町南2丁目6番地でございます。

井波雅彦氏の経歴につきましては、別紙参考資料に記載のとおりでございますが、人格高潔かつ識見が高く、地方自治の本旨を深くご理解され、人事行政あるいは能率的事務処理等に造詣が深く、赤平市公平委員会委員として適任と考えますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第41号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第19 議案第42号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第42号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市固定資産評価審査委員会委員であります川田能教氏は、令和5年9月30日をもって任期を満了いたしますが、引き続き同氏を赤平市固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、川田能教、生年月日、昭和40年8月27日、現住所、赤平市共和町172番地7でございます。

川田能教氏の経歴につきましては、別添参考資料

に記載のとおりでございますが、赤平市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第42号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第20 議案第43号功労表彰につき同意を求めることについてを議題といたします。

なお、本案については、地方自治法第117条の規定により、北市議員の退席を求めます。

（北市議員退席）

○議長（竹村恵一君） 本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第43号功労表彰につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

市勢の振興発展につきましては、各分野で多くの方々から多大なご貢献を賜っているところでありますが、このような状況の下で特に市勢の振興と発展に寄与され、その功労が顕著であると認められます北市勲氏を功労者として表彰いたしたいので、議会の同意を求めます。

記といたしまして、北市勲、生年月日、昭和17年4月13日、現住所、赤平市西文京町3丁目4番地でございます。

北市氏の経歴につきましては、別紙参考資料に記載のとおりでございますが、平成15年に地域住民の厚い信望を得て赤平市議会議員に当選されて以来通算6期目、21年の長きにわたり市勢の振興発展にご尽力いただいております。この間常任委員会、特別委員会の正副委員長、監査委員を歴任され、さらには平成25年3月から平成27年4月まで副議長、平成27年5月から平成31年4月まで議長に就任され、市議会の代表として市勢の振興発展に多大な貢献をされ、現在もご活躍中であります。また、国民健康保険運営協議会会長、滝川地区広域消防事務組合議長など数多くの要職に就くなど幅広い分野でご活躍され、地方自治の振興に大きく貢献されております。その傍ら、北空知・留萌病院薬剤師会会長、赤平薬剤師会副会長や赤平三師会会長に就かれるなど、多方面から本市の発展に多大なご貢献をいただいております。

主な表彰につきましては記載のとおりでございますが、長年にわたるこれらの功績に対しまして功労者として表彰することが適当と考えますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思

ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第43号について採決をいたします。
本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

(北市議員入場)

○議長(竹村恵一君) 日程第21 報告第4号令和4年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について、日程第22 報告第5号令和4年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告についてを一括議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 報告第4号令和4年度決算に基づく赤平市健全化判断比率についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく赤平市健全化判断比率を監査委員の意見をつけて次のご報告いたします。

初めに、実質赤字比率につきましては、一般会計等におきまして繰上充用額等が生じていない、いわゆる黒字決算となっておりますことから、比率は発生しておりません。

次に、連結実質赤字比率につきましても平成22年度決算以降連結赤字額は発生しておらず、令和4年度決算においても比率は発生しておりません。

次に、実質公債費比率につきましては、元利償還

金が増加したことなどから12.2%となり、前年度より0.8ポイントの増加となっております。

次に、将来負担比率につきましては、地方債現在高及び公営企業債等繰入れ見込額の減少、充当可能基金が増加したことなどから76.9%となり、前年度より16.7ポイントの減少となっております。

今後も財政4指標につきましては、引き続き財政健全段階を維持するよう努めてまいります。

次に、報告第5号令和4年度決算に基づく赤平市資金不足比率についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく赤平市資金不足比率を監査委員の意見をつけて次のご報告いたします。

資金不足比率につきましては、経営努力や一般会計繰入金等によって病院事業会計、水道事業会計並びに下水道事業会計の3会計全てにおきまして比率は発生しておりません。

以上、報告第4号及び第5号につきまして一括してご報告申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第4号から第5号については、報告済みといたします。

○議長(竹村恵一君) お諮りいたします。

委員会審査のため、明日5日の1日休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、明日5日の1日休会することに決しました。

○議長(竹村恵一君) 以上をもって、本日の日程

は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前11時15分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)